

保存版

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
アプリをダウンロードし今治市を選択



iOS



Android

家庭ごみの 分別 ガイドブック



3Rについて ごみ処理の流れ	1
ごみの出し方 ごみの分け方	2
燃やせるごみ (使用済み天ぷら油回収情報)	3
燃やせないごみ (小型家電回収ボックス情報)	4
資源 びん類・缶類・ペットボトル・白色トレイ	5
資源 紙類・布類(資源ステーション情報)	6
資源 プラスチック製容器包装	7
有害ごみ 危険ごみ	8
粗大ごみ (申込みから収集の流れ)	9
粗大ごみ (注意事項等)	10
解体ごみ 火災ごみ (確認手続き情報)	11
市が処理できないもの 市が収集しないもの	12
直接持ち込み 今治市許可業者等一覧	13
クリーンセンター関連施設	14
補助金・奨励金 ボランティアごみ収集	15



今治市

暮らしの中でできる「ごみ減量・資源化」

「循環型都市いまばり」を実現するため、私たちには限りある資源を長く大切に使うことが求められています。より良い環境づくりのために私たちができること、それは身近なところからの「ごみ減量・資源化」です。

ごみ減量・資源化のポイントは3R (スリーアール)



今治市3R推進イメージキャラクター
まだ使えるケン(犬)「あーるん」

リデュース
Reduce
減らす

- 必要なだけ買う
- 詰め替え商品を選ぶ
- 長く使えるものを選ぶ
- 修理して使う

リユース
Reuse
繰り返し使う

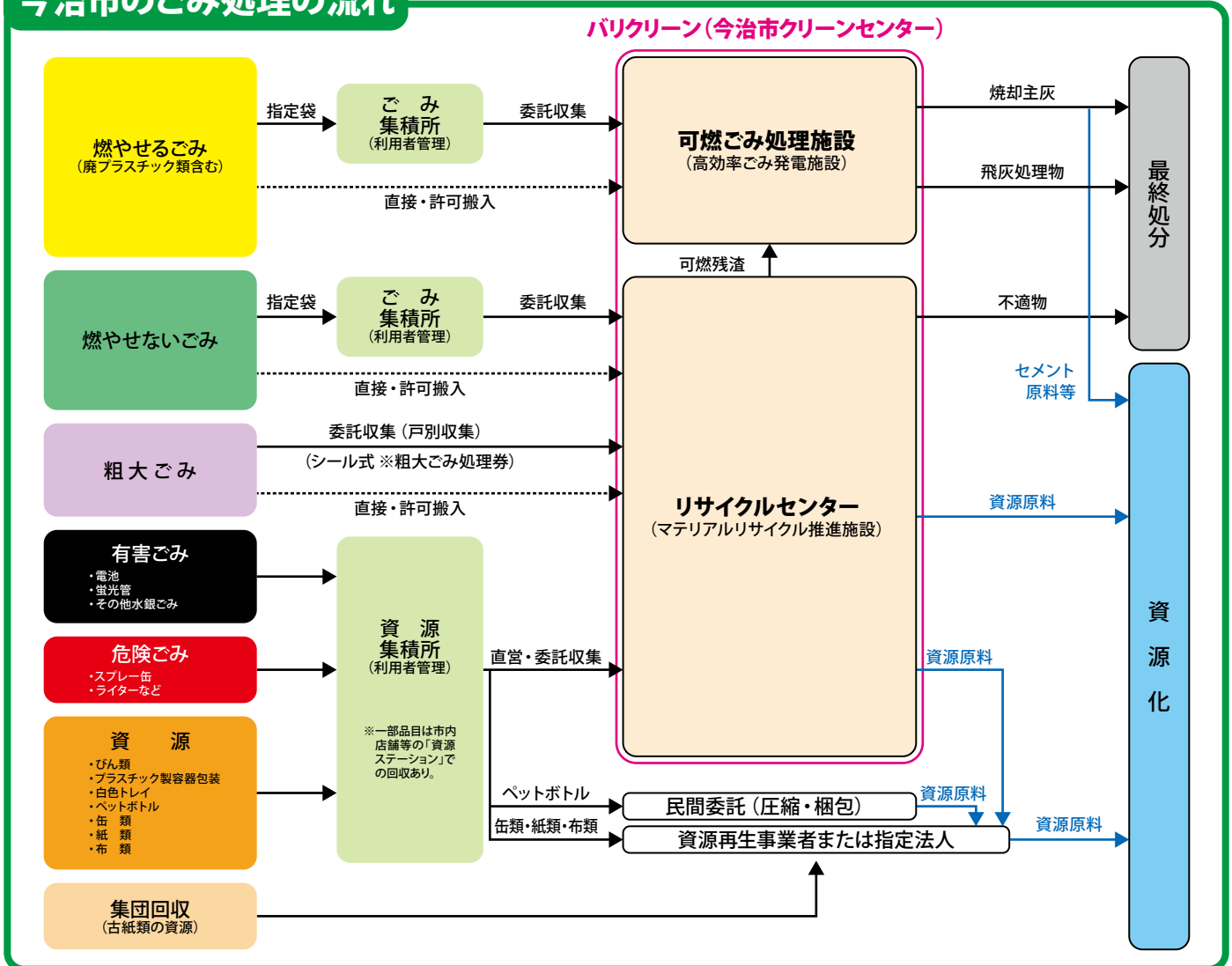
- 誰かに譲る
- リターナブルびんの利用
- リユースショップの利用

リサイクル
Recycle
再生利用する

- ごみ分別の徹底
- ごみ出しルールを守る

ひとりひとりがごみに対する意識を高め、より良い暮らしを創っていきましょう!

今治市のごみ処理の流れ



ごみの出し方

ごみ出しルール3原則

①決められた日・時間に出しましょう

お住まいの地区やごみの種類によって、出す曜日・時間が決まっています。「ごみカレンダー」や今治市ホームページ、ごみ分別アプリ(さんあ〜る)で確認してください。

- ◆ごみ分別アプリは、ガイドブック表紙にある二次元バーコードからダウンロードしてください。
- ◆収集曜日の第○△曜日とは、その月の最初の曜日が第1△曜日となります。



②決められた場所に出しましょう

お住まいの地区によって、ごみ集積所が決まっています。ごみ集積所の場所は自治会・町内会(ご近所)の方、大家さん、管理会社などにたずねて確認してください。

- ◆ごみ集積所は利用されている各地区の方々が管理されています。集積所ではない場所やほかの地区の集積所へ出すことはやめましょう。

③決められた分別方法を守って出しましょう

今治市では、ルール違反のごみ袋は回収いたしません。(警告シールを貼ります)

ごみ袋が残されると、町の生活環境や美観を損ねてしまうだけでなく、ごみ当番の方やごみ集積所の周りにお住まいの皆さんが大変苦勞されます。

【ルール違反の例】 分別ができていない、出す時間が守られていない など

- ※ごみ収集日に回収されていないごみのほとんどが、「未分別ごみ」や収集後の「後出しごみ」などの違反ごみです。残されたごみは、ごみ集積所を管理されている地域の方の手によって処理しなければなりません。ルールを守って、適切にごみを出しましょう。

ごみの分け方

①「資源」・「有害ごみ」・「危険ごみ」を抜き取る

資源

- びん、缶、ペットボトル、白色トレイ……5ページ
- 紙類、布類……6ページ
- プラスチック製容器包装……7ページ

有害ごみ

- 電池、蛍光管、水銀計……8ページ

危険ごみ

- スプレー缶、カセットボンベ、ライター……8ページ

②①で抜き取った以外のごみは、今治市指定ごみ袋へ分別して入れる

燃やせるごみ……3ページ
(黄色のごみ袋)

燃やせないごみ……4ページ
(緑色のごみ袋)

今治市指定ごみ袋は2種類です。

- ◆ごみ袋は破れない重さにして、袋の口はしっかりしぼる。

③指定ごみ袋に入らない大きさ・破れてしまう場合の取り扱い

- 指定ごみ袋に入らない大きさのもの
- 指定ごみ袋に入っても袋の口がしぼれないもの
- 1枚の指定ごみ袋で破れてしまう重さのもの

粗大ごみ……
9・10ページ

今治市指定ごみ袋 販売価格(各10枚入)

大(43L)	300円
中(30L)	200円
小(20L)	150円

- ◆今治市指定の販売店でご購入ください。

ご注意ください!!! (市が収集しないごみ) ……12ページ

- 企業・店舗・工場・個人事業主・各種団体(NPO法人含む)等の事業活動で生じたごみ(産業廃棄物や事業系一般廃棄物)は今治市では収集しません。(ごみ集積所に出すことはできません)
- 産業廃棄物や事業系一般廃棄物は自社処理するか今治市許可業者(19ページ)に直接処理を依頼してください。

燃やせるごみの出し方



毎週 2 回	
曜日	
時	分までに集積所へ

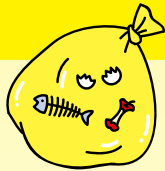
- 今治市指定ごみ袋(黄色)に入れる
- 各地区で決められた時間までに出す
- 資源・有害・危険ごみ(P.⑤~⑧)は入れない
- 「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」両方の材質を含むごみは、分別して出す
※迷った場合は燃やせないごみへ(P.④)
- 袋に入らない大きさのもの } 粗大ごみへ
- 1枚の袋で破れる重さのもの } (P.⑨、⑩)

使用済み天ぷら油回収場所一覧

区分	設置場所	所在地・電話番号	回収時間	区分	設置場所	所在地・電話番号	回収時間	
公共	今治エコステーション	町谷甲475-1 (P.⑥) TEL:0898-47-5374	9時~16時(月~金※祝日及び1月1日~3日を除く)	公共	上浦支所	上浦町井口6605 TEL:0897-87-3000	開庁時間中	
	大島中継センター	宮窪町宮窪6533 TEL:0897-86-2155	開館時間中		関前支所	関前岡村甲732 TEL:0897-88-2111	開庁時間中	
	伯方中継センター	伯方町木浦甲2291 TEL:0897-72-1510	開館時間中		愛媛銀行旭町支店	旭町4丁目1-2 TEL:0898-32-6088	営業時間中	
	大三島中継センター	大三島町宮浦1805 TEL:0897-82-0722	開館時間中		愛媛銀行今治支店	大正町1丁目2-10 TEL:0898-32-4470	営業時間中	
	波止浜公民館	地堀1丁目3-47 TEL:0898-41-9012	開館時間中		愛媛銀行今治東支店	喜田村1丁目5-10 TEL:0898-47-2541	営業時間中	
	髙生公民館	土橋町1-8-4 TEL:0898-32-3256	開館時間中		愛媛銀行菊間支店	菊間町浜689 TEL:0898-54-3550	営業時間中	
	富田公民館	上徳甲393-3 TEL:0898-48-5175	随時		愛媛銀行ときわ支店	常盤町5丁目5-33 TEL:0898-23-2260	営業時間中	
	桜井公民館	桜井3丁目6-8 TEL:0898-48-0001	開館時間中		愛媛銀行日高支店	小泉4丁目6-54 TEL:0898-23-5488	営業時間中	
	日吉公民館	末広町4-6-2 TEL:0898-33-0534	開館時間中		愛媛銀行波止浜支店	地堀1-2-1 TEL:0898-41-9500	営業時間中	
	近見公民館	湊町1-1-39 TEL:0898-32-3258	開館時間中		DCMダイキ今治店	小泉3丁目2-8 TEL:0898-31-5688	営業時間中	
	乃万公民館	延喜甲237-5 TEL:0898-32-0001	開館時間中		DCMダイキ喜田村店	喜田村3丁目2-1 TEL:0898-47-5010	営業時間中	
	朝倉支所	朝倉北甲397 TEL:0898-56-2500	随時		DCMダイキ近見店	大新田町5丁目4-45 TEL:0898-25-2345	営業時間中	
	玉川支所	玉川町三反地甲10-1 TEL:0898-55-2211	開庁時間中		コープ今治店	馬越町4-9-5 TEL:0120-605-477	営業時間中	
	吉海支所	吉海町八幡137 TEL:0897-84-2111	開庁時間中		コープ喜田村店	喜田村3-1-33 TEL:0120-804-744	営業時間中	
						業務スーパー今治店	北高下町1-3-25 TEL:0898-34-3512	営業時間中

台所ごみ

- 生ごみ 食品ロスの削減をお願いします
調理や飲食で出た生ごみ、貝殻など
◆生ごみは、しっかりと水切りを!



- 食用油
紙や布にしみこませるか、凝固剤で固める
※市内店舗等の「使用済み天ぷら油回収」もご利用ください(上記参照)



【使用済天ぷら油回収の注意点】

- ・天かすなどの不純物はできるだけこし取って出してください。
- ・水気を切ったペットボトルなどの割れない容器に入れて出してください。
- ・植物性の食用油(賞味期限切れも可)の回収です。
(牛脂やバターなどの固形状のものは回収不可)

資源に出せない燃やせるもの

- 紙類(汚れが落ちない・取れない紙類含む)
 - ・紙くず ・紙皿などの防水紙 ・感熱紙 ・写真
 - ・内側が銀色または緑色の紙パック
 - ・はさみ等で切り刻んだもの ・においの付いた箱 など
- 布類
 - ・座布団 ・ぬいぐるみ ・カーテン ・わたが入った衣類(はんてんなど)
 - ・使用済の下着 ・毛糸類(セーターのみ資源)など
 - ◆カーテンなどの大きなものは折り畳んでひもで縛って袋に入れる
- ペットボトル・トレイ類(汚れが落ちないもの)
 - ・水洗いしても油污れ等が落ちないペットボトルや白色・着色トレイ
 - ◆汚れが簡単に落ちるものは資源で出してください。

衛生面で燃やしたほうが良いもの

- 紙おむつ・ペット砂
◆汚物はトイレに流すなどして取り除いて出すこと!
- 飲み薬(錠剤・カプセル等)・貼り薬など
◆飲み薬の包装シートは次のとおり分別!
- ♻️マークあり→プラスチック製容器包装
♻️マークなし→燃やせるごみ



ゴム製品・プラスチック製品など

- ゴム製品
 - ・スニーカー ・ゴム製スリッパ
 - ・ゴム手袋 ・ホース ・ゴムマットなど
 - ◆ゴムマット等の大きなものは、折り畳んでひもで縛って袋に入れる
 - ◆ホース等の長いものは1m以下に切って袋に入れる
- プラマーク表示がないプラスチック製品
 - ・洗面器 ・CD、DVD、BD(ケース含む) ・歯ブラシ など
- その他
 - ・保冷剤 ・乾燥剤 ・使い捨てカイロ(使用済みのもの) など



革製品類

- 革製の衣類・カバン・ベルトなど
◆付属金属はできる限り取り外して燃やせないごみへ

草・せん定枝・木製品類など

- 草・せん定枝など
 - ・庭の草 ・落ち葉 ・せん定枝 ➡ 1度に3袋まで!
 - ◆草は土を落としてください
 - ◆せん定枝は50cm以下に切る(枝の太さ条件もあります)
 - 枝の太さ条件→ 枯木⇒直径10cm以下
生木⇒直径5cm以下



●木製品類

- ・木製の置物 ・竹串
- ・角材(出せる太さ、長さの条件はせん定枝と同じです)

燃やせないごみの出し方

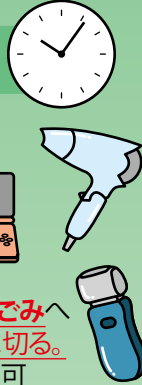


毎週 2 回	
曜日	
時	分までに集積所へ

- 今治市指定ごみ袋(緑色)に入れる
- 各地区で決められた時間までに出す
- 資源・有害・危険ごみ(P.⑤～⑧)は入れない
- 市が処理できないものは出さない(P.⑫)
- 袋に入らない大きさのもの } **粗大ごみへ**
- 1枚の袋で破れる重さのもの } **(P.⑨.⑩)**

小型家電製品類

- ・アイロン ・トースター ・ミキサー
- ・ビデオデッキ ・時計 ・ドライヤー
- ・ゲーム機など
- ・延長(電源)コード類 など



共通注意

- ◆付属する**電池**は可能であれば取り外して**有害ごみ**へ
- ◆単体製品の**延長(電源)コード類**は1m以下に切る。
※家電製品に付属するコードは切らなくても可

市内店舗等に設置している「小型家電回収ボックス」の積極的な利用をお願いします。(右記参照)

要注意

指定ごみ袋に充電式電池(リチウムイオン電池など)が内蔵されている電気製品は、絶対に入れないでください。

金属類・ガラス製品・陶磁器類

●金属類

- ・鍋 ・フライパン ・包丁 ・アルミ箔 ・傘など
- ※傘に限っては指定ごみ袋からはみ出ても可

●ガラス製品

- ・ガラス製品 ・ガラスくず(破片) など

●陶磁器類

- ・花瓶 ・食器類 など



共通注意

鋭利なもの(刃)や割れたものを出すときは、紙などに包み「刃物」・「われもの」と書いて指定ごみ袋に入れてください。

要注意

スプレー缶、カセットボンベ、ライターは**危険ごみ**です!
燃やせないごみでは出せませんのでご注意ください。

資源に出せないびん類・缶類

●飲食用・化粧用で次の状態のびん類・缶類

- ・割れているびん類
- ・油污れ(錆び含む)等が落ちないびん類・缶類(一斗缶含む)

- ◆中身が入った状態では出さないでください。
- ◆割れたものは紙などに包み「われもの」と書いて指定ごみ袋に入れてください。

●その他

- ・飲食用以外の一斗缶(中身は出してください)

小型家電回収ボックスについて

小型家電には、金・銀・銅・鉄・アルミなどの貴重な金属が含まれており、これらの金属はさまざまな製品(自動車や家電等)に生まれ変わります。

【対象物】

回収ボックス投入口
縦15cm×横25cm

小型家電に限ります。

詳細は、「家庭ごみの分別早見表」でご確認の上、以下の回収ボックスへお出しください。



区 域	設置場所	所在地・電話番号	回収時間	
陸地部	今治エコステーション	町谷甲475-1 TEL:0898-47-5374	9時～16時 (月～金※祝日及び月曜日の振替)	
	Aコープいまばり愛彩	別宮町9丁目1-27 TEL:0898-32-7880	9時～18時 (日曜日のみ)	
	ハードオフ今治片山店	片山3丁目10-33 TEL:0898-32-4270	営業時間中	
	よろずや	国分4丁目1-30 TEL:0898-48-5003	営業時間中	
	朝倉公民館	朝倉北甲393 TEL:0898-56-2024	開館時間中	
	玉川公民館	玉川町三反地甲10-1 TEL:0898-55-2701	開館時間中	
	波方公民館	波方町樋口甲253 TEL:0898-41-7111	開館時間中	
	大西公民館	大西町宮脇甲506-1 TEL:0898-53-3500	開館時間中	
	菊間公民館	菊間町浜840 TEL:0898-54-5310	開館時間中	
	波止浜公民館	地堀1丁目3-47 TEL:0898-41-9012	開館時間中	
	近見公民館	湊町1丁目1-39 TEL:0898-32-3258	開館時間中	
	日吉公民館	未広町4丁目6-2 TEL:0898-33-0534	開館時間中	
	乃万公民館	延喜甲237-5 TEL:0898-32-0001	開館時間中	
	鳥生公民館	土橋町1丁目8-42 TEL:0898-32-3256	開館時間中	
	立花カルチャーセンター	郷六ヶ内町2丁目2-7 TEL:0898-22-8041	開館時間中	
	日高公民館	小泉4丁目11-28 TEL:0898-32-0074	開館時間中	
	清水公民館	四村93-2 TEL:0898-32-0073	開館時間中	
	富田公民館	上徳甲393-3 TEL:0898-48-5175	開館時間中	
	大 島	ファッションパークヒラタ	吉海町名32 TEL:0897-84-4200	営業時間中
		宮窪公民館	宮窪町宮窪2669 TEL:0897-86-3238	開館時間中
伯方島	伯方公民館	伯方町木浦甲1234 TEL:0897-72-1500	開館時間中	
大三島	(有)越智巧商店	上浦町井口6656 TEL:0897-87-2015	営業時間中	
	大三島公民館	大三島町宮浦5708 TEL:0897-82-0500	開館時間中	

資源の出し方

びん類・缶類
ペットボトル・白色トレイ



毎月2回

第 月 日 曜日

時 分 までに
資源集積所
(リサイクルステーション)へ

- 資源集積所(リサイクルステーション)に用意する専用ケース(コンテナ)や専用ネットに**バラバラにし**て入れる(袋などに入れたまま出さないでください)
- 持ち運びに使用した袋等は持ち帰る
- 各地区で決められた時間までに出す



**共通
注意**

- ①飲食用・化粧用で油分がないものが資源になります。
- ②キャップやフタを分別する。(金属製:**燃やせないごみ** / プラスチック製:**プラスチック製容器包装**)
※キャップの内側にパッキンが付いているため金属製は燃やせないごみへ
- ③容器内を軽く水洗いし、汚れが落ちない(油分の付着が多い等)場合、
びん類・缶類は**燃やせないごみ**へ、ペットボトル・白色トレイは**燃やせるごみ**へ

びん類(飲食用・化粧用で油分がないもの)

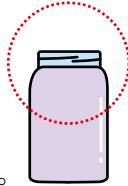
3色に分けて専用ケース(コンテナ)に入れる
(割れないように注意!)



【ポイント】

●びんの色に迷ったら

- ◆色のあるびんでも先端が透明なら...
「無色」のコンテナに入れてください。
- ◆色に迷ったら...
「その他色」のコンテナに入れてください。



●リターナブルびんについて

- ◆「ビールびん」や「一升びん」などは、洗ってから販売店に返却してください。
- ◆返却が困難な場合は、「その他色」のコンテナに入れてください。

●燃やせないごみで出すびん類

- ・陶器製のびん類
- ・飲食用・化粧用でも汚れが落ちないもの
- ・割れたびん類
- ◆割れたびん類は、紙などに包み、「われもの」と書いて指定ごみ袋に入れてください。

缶類(飲食用のみ)

飲食品が入っていた缶のみが資源です!

- ◆容器内を軽く水洗いしつぶさずに出してください。
- ◆ペットのえさ、お菓子の缶も資源で出せます。



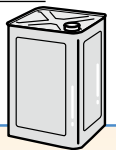
【ポイント】

●その他の缶類(一斗缶含む)について

- ・容器内の汚れが落ちない缶
 - ・飲食品以外の缶
 - ・錆びた缶
 - ・ペンキの缶(家庭用に限る)
- 燃やせないごみ
- ◆ペンキの缶(家庭用に限る)は中身を使い切り液体が無い状態にしてから**燃やせないごみ**へ。
 - ◆残っている液体は、各自が購入先などへ処理依頼するか、布などにしみこませて**燃やせるごみ**へ

●一斗缶について

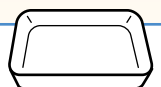
- ◆飲食品が入っていた**一斗缶のみが資源**
- ◆一斗缶超の大きい缶は**粗大ごみ**



白色トレイ

肉、魚、惣菜、野菜、果物などを包装するために使われている発泡スチロール製の「白色のトレイ」が資源です!

- ◆汚れを軽く水洗いし水気を切って出してください。
- ◆着色トレイは**プラスチック製容器包装**で出してください。



【ポイント】

●汚れはどこまで落とせば良いの?

- 簡単な水洗いや拭き取りで汚れが落ちる程度の白色トレイが資源の対象になります。簡単に汚れが落ちないものは**燃やせるごみ**で出してください。
- スーパーなどの店頭で回収されているところもありますので、そちらに出していただいてもかまいません。

ペットボトル(飲食用、酒用、しょうゆ用など)



ペットマークが付いている飲食用などのペットボトルが資源の対象です。

- ◆容器内を軽く水洗いしつぶさず出してください。
- ◆ラベルは剥がして出してください。
- ◆ドレッシング類はノンオイルのものに限ります。
- ◆キャップ(ふた・ラベル)は**プラスチック製容器包装**へ

【ポイント】 汚れが落ちない・マジック等で書いたもの・工作などで切り込みがあるペットボトルは**燃やせるごみ**へ!

今治市内店舗等に設置されている「資源ステーション」(P.6参照)もご利用ください!

資源の出し方



- **雑がみ** (紙箱、紙袋、包装紙、カレンダー、ポスター、パンフレット、封筒、メモ用紙、ティッシュの箱、トイレトペーパーの芯など) の積極的な分別排出をお願いします
- 資源集積所 (リサイクルステーション) に出す (袋などに入れたまま出さないでください)
- 持ち運びに使用した袋等は持ち帰る
- 各地区で決められた時間までに出す
(排出日時はびん類・缶類・ペットボトル・白色トレイの資源の日と同じです)

**共通
注意**

- ① 雨の日や雨が予想される時は、次回の収集日に出す
- ② ひもで十文字にしばって出す (種類ごとに分けること)
- ③ 汚れているものは **燃やせるごみ** へ

紙類 (4種類)

4種類に分けてひもで十文字にしばる

①新聞紙

◆折込チラシも一緒にしばる



②雑誌・雑がみ

・マンガ本 ・百科事典 ・包装紙 ・紙の箱
・ノート ・はがき ・名刺 など

◆箱は折りたたむ ◆紙以外は外す

◆雑誌付録のDVD等は

燃やせるごみ へ



③紙パック (内側が白色のみ)

◆必ず洗って、開いて、乾かしてから!

◆内側が銀色・緑色のものは **燃やせるごみ** へ

④段ボール

◆伝票、テープ類、留め具などは外す

◆金・銀で化粧されたものは **燃やせるごみ** へ

次の状態のものは **燃やせるごみ** へ

- ・汚れがひどいもの ・粘着物が付着したもの
- ・においのついたもの (線香・洗剤の箱など) ・感熱紙
- ・写真 ・カーボン紙 ・ノーカーボン紙 (宅急便の複写伝票など)
- ・圧着はがき (親展はがきなど) ・防水加工された紙 (紙皿など)

布類 (わたが入っていない布類のみ)

ひもで十文字にしばる

●毛布 ●タオル ●シーツ ●着物 ●布類

●衣類 (毛糸類はセーターのみが資源)



【注意】

- ◆衣類のボタンやファスナーは付けたまま出す
- ◆汚れや傷みがひどいものは **燃やせるごみ** へ

資源で出せないもの

- ・布団 (わた入り) **粗大ごみ**
(折り畳んでひもで縛り燃やせるごみで出しても可)
- ・座布団・ぬいぐるみ **燃やせるごみ**
- ・わた入り製品 (はんでん等) **燃やせるごみ**
- ・使用済下着 **燃やせるごみ**
(新品・未使用の下着は資源で出せます)
- ・カーテン **燃やせるごみ**
(折り畳んでひもで縛り指定ごみ袋へ入れること)
- ・くつした・ストッキング **燃やせるごみ**

今治市内店舗等への資源ステーション設置情報

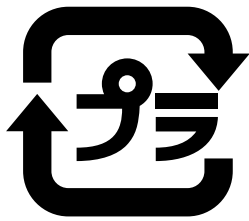
今治市では、市内店舗のご協力により次の場所へ「資源ステーション」を設置しています。

3つのルールを守って適切な分別・排出による資源回収にご協力ください。

- ① 飲み物や食べ物の容器に限る (化粧品びん含む)
- ② ふたを外す
- ③ 軽く水洗いする



区分	店名	所在地・電話番号	受付日時	受入品目
陸地部	今治エコステーション (P.14)	町谷甲475-1 (TEL:0898-47-5374)	9時~16時 (月~金※祝日及び1月1日~3日を除く)	資源品目全て・有害ごみ・危険ごみ
	イオン今治店	馬越町4丁目8-1 (TEL:0898-25-3131)	9時~17時	びん・缶・ペットボトル・電池・蛍光管
	イオンモール今治新都市	にぎわい広場1番地1 (TEL:0898-34-3700)	営業時間内	びん・缶・ペットボトル
	Aコープいまばり愛彩	別宮町9丁目1-27 (TEL:0898-32-7880)	日曜日のみ (9時~18時)	びん・缶・ペットボトル・電池・蛍光管・危険ごみ
	Aコープきくま	菊間町浜1047-1 (TEL:0898-54-5770)	営業時間内	缶・ペットボトル
	J A おちいまばりさいさいきて屋	中寺279-1 (TEL:0898-33-3131)	営業時間内	缶・ペットボトル
	フジ波止浜店	内堀2丁目1-14 (TEL:0898-39-0411)	日曜日のみ (11時~17時)	びん・缶・ペットボトル
伯方島	Aコープはかた	伯方町木浦甲1685-1 (TEL:0897-72-2273)	営業時間内	缶・ペットボトル
	伯方ショッピングセンター	伯方町有津甲71 (TEL:0897-72-3240)	営業時間内	缶・ペットボトル



この「プラマーク」が
ついているものが対象

資源の出し方

プラスチック製容器包装

毎週 1 回

曜日

時 分 までに
資源集積所
(リサイクルステーション)へ

- 資源集積所(リサイクルステーション)に用意する専用ネット(黄色)に**バラバラにして入れる**(袋などに入れたまま出さないでください)
- 各地区で決められた時間までに出す

**共通
注意**

中身を使い切り、軽く水洗いしてください。

プラスチック製容器包装とは

商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装」で、中身を使い切ったり出したりした場合に不要となるものです。(ペットボトル・白色トレイを除く)

プラスチック素材の容器・包装であれば、必ず識別表示(プラマーク)が付けられていますので、分別する際の参考にしてください。

プラスチック製容器包装回収場所一覧

区分	設置場所	所在地・電話番号	回収時間	区分	設置場所	所在地・電話番号	回収時間	
陸地部	今治エコステーション	町谷甲475-1 (P.●) TEL:0898-47-5374	9時~16時(月~金※祝日及び11月1日~3日を除く)	陸地部	朝倉支所	朝倉北甲397 TEL:0898-56-2500	開庁時の8時30分~17時15分	
	別宮公民館	大正町4丁目2-7 TEL:0898-23-6762	開館時間中		玉川支所	玉川町三反地甲10-1 TEL:0898-55-2211	開庁時の8時30分~17時15分	
	常盤公民館	南日吉町2丁目2-9 TEL:0898-31-8943	開館時間中		波方支所	波方町樋口甲253 TEL:0898-41-7111	開庁時の8時30分~17時15分	
	近見公民館	湊町1丁目1-39 TEL:0898-32-3258	開館時間中		大西支所	大西町宮脇甲506-1 TEL:0898-53-3500	開庁時の8時30分~17時15分	
	城東公民館	東門町4丁目1-6 TEL:0898-32-3049	開館時間中		菊間支所	菊間町浜840 TEL:0898-54-3450	開庁時の8時30分~17時15分	
	国分公民館	唐子台東3丁目23-6 TEL:0898-47-3663	開館時間中		大島	吉海支所	吉海町八幡137 TEL:0897-84-2111	開庁時の8時30分~17時15分
	富田公民館	上徳甲393-3 TEL:0898-48-5175	開館時間中		伯方支所	宮窪支所	宮窪町宮窪2668 TEL:0897-86-2500	開庁時の8時30分~17時15分
	乃万公民館	延喜甲237-5 TEL:0898-32-0001	開館時間中※月曜日のみ		伯方島	伯方支所	伯方町木浦甲1235 TEL:0897-72-1500	開庁時の8時30分~17時15分
	波止浜公民館	地堀1丁目3-47 TEL:0898-41-9012	開館時間中		上浦支所	上浦支所	上浦町井口6605 TEL:0897-87-3000	開庁時の8時30分~17時15分
					大三島	大三島支所	大三島町宮浦5708 TEL:0897-82-0500	開庁時の8時30分~17時15分

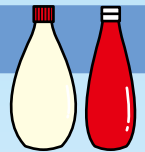
対象になる主なもの

ボトル類(容器)



- ・洗剤 ・食用油 ・シャンプー ・リンス
- ・ハンドクリーム ・ドレッシング など
- ◆本体とふた(ポンプ)を分離して出してください。

チューブ類(容器)



- ・マヨネーズ ・わさび
- ・歯磨き粉 など
- ◆本体とふたを分離して出してください。

カップ・パック・トレイ類(容器)



- ・プリン ・卵パック ・豆腐パック
- ・コンビニ弁当などの容器 ・納豆パック
- ・カップ麺(紙質のものを除く)
- ・着色トレイ(白色以外は全て) など

袋・ラップ・ラベル・フィルム類(包装)



- ・菓子袋 ・パンの袋 ・レジ袋
- ・衣料品を包装した袋
- ・洗剤などの詰め替え用袋 ・飲み菓の包装シート
- ・弁当、惣菜、カップ麺などの包装フィルム など

その他

- ・キャップ類(ペットボトル用など)
- ・梱包用緩衝材(電化製品保護用発泡スチロールなど)
- ・ネット袋(果物や野菜などを包んだものに限る)
- ・容器・ケース類(化粧品用、家電品用など)
- ※CD、DVD、BDのケースは対象外⇒**燃やせるごみ**へ

小袋(レジ袋など)に入れた状態では出さないでください!



小袋に入った状態



バラバラにした状態



異物を取り除く手選別作業



プラスチック製容器包装は、手作業で選別をおこなっているため、袋に入っていると、中身の確認ができません。異物の選別・除去作業に大きな支障をきたしますので、**小袋に入れずバラバラにして出してください。**

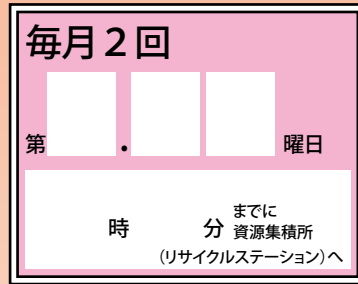
ご協力をよろしくお願いいたします。

対象にならないもの

⇒ **燃やせるごみ**で出してください

- 商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装」でないもの(商品そのもの)
(例)洗面器、バケツ、歯ブラシ、玩具類、シール・テープ類、クリーニングの袋 など
- 「プラマーク」表示はあるが、汚れているもの
※上記記載の対象物のうち、中身(残留物)が取り除けない・取り除きにくい場合、付着汚れが落ちない場合は**燃やせるごみ**で出してください。

有害ごみ・危険ごみの出し方



- 資源（びん類、缶類、ペットボトル、白色トレイ、紙類、布類）の排出日と同じ日に、資源集積所（リサイクルステーション）に用意する専用コンテナに**バラバラにして入れる**
- 持ち運びに使用した袋や容器等は持ち帰る
- 各地区で決められた時間までに出す
- 以下の注意事項をご確認いただき、安全な排出にご協力をお願いいたします。

有害ごみの出し方（電池・蛍光管・水銀計のみ）

電池

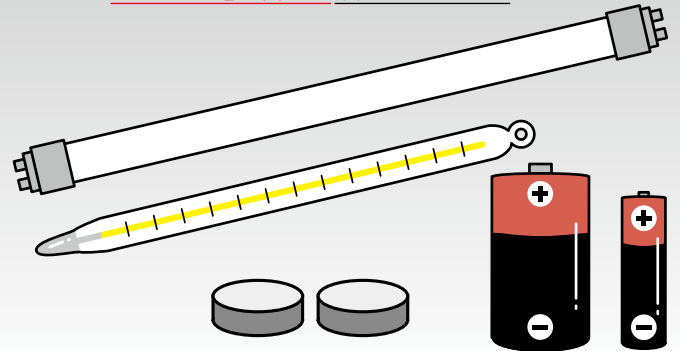
- 乾電池
 - ボタン型電池（コイン型電池）
 - 小型充電式電池（携帯電話バッテリー含む）のみ
- ※上記電池類は販売店の店頭回収もご利用ください。
 ※電動アシスト付自転車の大型の充電式電池やその他バッテリー類は市で処理できません。（P.12参照）

蛍光管

割らずにそのまま出す（割れないように注意）

【注意】

- ◆白熱電球やLED照明は**燃やせないごみ**へ
- ◆蛍光管であっても割れている場合は、**紙などで包み、「われもの」と書いて燃やせないごみ**へ



※今治エコステーション（資源ステーション）又は、資源集積所（リサイクルステーション）に出してください。

水銀計

割らずにそのまま出す（割れないように注意）

- 水銀を使用した体温計、温度計、血圧計など

【注意】

- ◆電子体温計（本体）は電池を取り外して**燃やせないごみ**へ
- ◆水銀計であっても割れている場合は、**紙などで包み、「われもの」と書いて燃やせないごみ**へ

危険ごみの出し方（スプレー缶・カセットボンベ・ライターのみ）

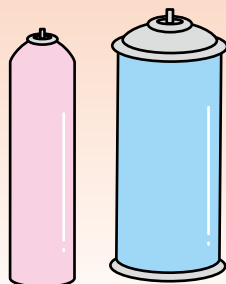
共通注意

- ①プラスチック製のキャップは外して**プラスチック製容器包装**へ（ノズルは外さなくて可）。
- ②中身を使い切る。 ※中身が残っている場合は、振ると「シャカシャカ」と音がします。
シューッと音がなくなるまでガスを使い切ってください。（缶に穴を開ける必要はありません）
- ③使い切れない場合はクリーンセンター職員へ直接手渡ししてください。

スプレー缶

おもなスプレー缶の種類

- ・スプレー式のムース
- ・芳香剤
- ・整髪料
- ・殺虫剤
- ・制汗消臭剤
- ・防水スプレー
- ・エアゾール式簡易消火具 など



※今治エコステーション（資源ステーション）又は、資源集積所（リサイクルステーション）に出してください。

カセットボンベ

卓上のカセットコンロなどで使用する使いきりタイプのカセットボンベが対象となります。
 アウトドアで使用するガスコンロやランタン用のガスカートリッジも対象です。

ライター

ライター類全般

※ジッポ等のオイルライターも含まれます。



粗大ごみの出し方



有料・予約制

お住まいの地区により、申込期間が決められています。

- 出される品物の長さや数量を確認(1回につき10点まで)
※材質なども確認しておく
- 各地区で決められた粗大ごみ申込期間内に電話予約をする。
※申込期間はごみカレンダー等でご確認ください。
- 粗大ごみ処理券を今治市指定ごみ袋販売店で購入する。
- 粗大ごみ処理券に受付番号を記入し、1点ごとに貼る。
- 予約時の持ち出し場所へ、朝8時30分までに出す。

申込方法

①申込期間内に粗大ごみ受付センターへ電話で申し込む。

【事前準備・確認事項】

- 出される品物の長さや数量を確認しておいてください。(1回につき10点までです)
※長さは、1番長い辺の長さを測る。
- 出される品物の材質や機能なども説明できるように確認しておいてください。
- 電話をする際には、お伝えする事項等がございますので、メモをご用意ください。

粗大ごみ受付センター

TEL: 0898-47-5300

※聴覚障がい者の方はFAXでの申し込みができます

FAX: 0898-48-3942

受付時間: 月曜日～金曜日(祝日除く)
8時30分～17時15分

**粗大ごみの申込先は、2019年4月から
左記「粗大ごみ受付センター」へ
統合されました。**

【注意】

鵜島地区にお住まいの方は、従来通り宮窪支所
住民サービス課(0897-86-2500)へお申込みください。

【お聞きすること】

- ①電話番号
- ②氏名
- ③住所
- ④出される品物(大きさ等を詳細に)
- ⑤正確な数量(1回につき10点まで)

【お伝えすること】

- ①収集日
- ②持ち出し場所
- ③料金(1点ごとにかかります)
- ④受付番号

(注) 収集車両が自宅の前まで入ることができない場合は、粗大ごみを出せる場所をあらかじめ確認しておいてください。

②粗大ごみ処理券を購入する

- ◆粗大ごみ受付センターで確認した手数料分の「粗大ごみ処理券」を、今治市指定ごみ袋の販売店で購入してください。
※処理券の購入はごみ袋販売店の店員へご相談ください。
※購入された粗大ごみ処理券は返品・換金できません。

③粗大ごみ処理券を貼り付けて収集日に出す

- ◆粗大ごみ処理券に「受付番号」を記入し、1点ごとに貼る。
- ◆予約時の持ち出し場所へ、朝8時30分までに出す。
※歩行者等の通行に支障がないように出してください。



粗大ごみを出す時のルール (重要)

◆申し込んだもの以外の収集はしません。

※必ず申し込んだものを出してください。変更がある場合は、必ず粗大ごみ受付センターへ連絡

◆収集日時の指定はできません。(収集時の立会いは必要ありません)

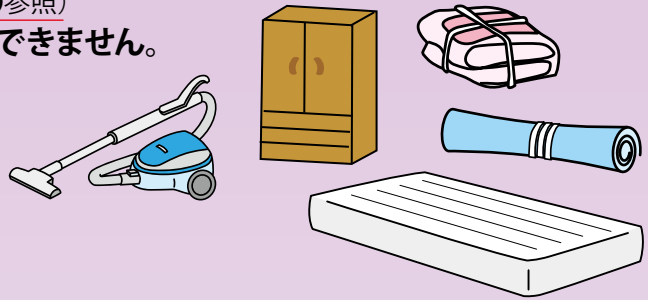
◆収集車両が進入でき、歩行者等の通行の支障にならない場所での収集となります。

◆市が処理・収集できないものもあります。(P.12参照)

◆引越しや片付けなどで出た多量のごみは収集できません。

[多量ごみの処分方法] (P.12参照)

- ①各自が今治市許可業者に依頼し処分
- ②各自が直接クリーンセンター等へ持ち込んで処分



粗大ごみを出す時の注意事項

◆家電製品の電池や灯油などは完全にに取り除いてください。

※灯油、ガソリン、蛍光管、電池、バッテリーなどは各自が取り除き、適正に処理してください。

これらのものが取り除かれていないものは、処理券を貼って出されていても収集はできません。

◆スプリングが入ったマットレスは以下の内容をご確認ください。

ベッド(粗大ごみ)の取り扱いについて

ご家庭で使用されたベッドの粗大ごみ排出は、サイズに応じて処理手数料が変わります。また、スプリング入りのマットレスを排出される場合は

①の処理手数料と②の解体手数料の両方が必要となります。

①処理手数料	300円	600円
本体(木枠等)のみ	セミダブルまで	ダブル以上
マットレス(ウレタン)		
マットレス(スプリング入)		
②解体手数料	1,200円	1,800円
マットレス(スプリング入)	セミダブルまで	ダブル以上

ご自分でスプリング入りのマットレスを直接クリーンセンターへ持ち込まれる場合

持ち込み時に重量に応じた処理手数料(10kgまでごとに100円)を窓口で支払う際に、合わせて左記の解体手数料をお支払いください。

◆1回のお申し込み期間中に出すことができる数量が制限される品物があります。

・4枚まで: 畳、ふすま、ドア、網戸、波板、トタン板など ・3台まで: 自転車(電動アシスト付自転車含む)

※電動アシスト付自転車の付属バッテリーの排出は禁止です。必ず取り外して販売店または今治市許可業者(P.13)へ処理を依頼してください。

(注) 他にも品目ごとに収集にあたっての制限や事前処理が必要な場合があります。

詳しくは粗大ごみ受付センターまでお問合せください。

粗大ごみ処理券について

●種類は300円券の1種類のみです。(処理手数料が600円の場合は2枚購入して貼る)

※解体手数料も当該処理券をご購入ください。

●持ち去りが出来ないように、剥がすと破れるようになっています。(破損した場合は使用できませんのでご注意ください)

●直接クリーンセンターに持ち込む場合、粗大ごみ処理券は必要ありません。

※万が一粗大ごみ処理券を貼って持ち込まれても、別途重量によって料金をいただきます。

なお、粗大ごみ処理券の返品・換金もできませんので予めご了承ください。

主な粗大ごみの処理手数料

300円		600円
鏡台(ドレッサー)※椅子除く	ソファ(1人掛)	食器棚(長辺180cm以上)
食器棚(長辺180cm未満)	たたみ(1枚)※4枚まで排出可	ソファ(2人掛以上)
自転車(1台)※3台まで排出可	机(片袖)	机(両袖)
石油ストーブ	テーブル(長辺180cm未満)	テーブル(長辺180cm以上)
※奥行があり長辺が180cm未満の家具		電子ピアノ・電子オルガン
		※奥行があり長辺が180cm以上の家具

解体ごみ・火災ごみ

以下①②③のごみは、通常、産業廃棄物になりますが、**家庭においてご自分で解体**(自宅の車庫、ブロック塀、屋根など)された場合、**少量に限り市で受入れ**いたします。(家庭ごみの分別早見表を参照してください)(有料)

なお、火災により発生したごみも含め、これらのごみを市で受入れをするためには、事前の「**確認手続き**」が必要となりますので、以下内容をご確認のうえ適切な排出をお願いします。

【ごみの種類】

①波板・トタン板(プラ製・ブリキ)など

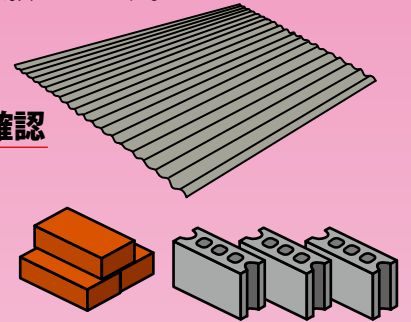
※波板・トタン板は少量(4枚まで)に限り持ち込みや**粗大ごみ(解体確認は不要)**で出すことができます。

②コンクリートブロック、レンガ、瓦、タイル、セメント等のがれき類(石膏ボード、スレートは受入不可)は少量(4個まで)に限り持ち込み(解体確認不要)で出すことができます。

③雨どい、塩化ビニール管

※雨どい・塩化ビニール管(2m以内のもので4本まで)に限り持ち込みや**粗大ごみ(解体確認は不要)**で出すことができます。

④火災により発生したごみ(建屋構造体は除く)



【確認手続きについて】

確認手続きは、資源リサイクル課または各支所住民サービス課職員が連絡をいただいたご自宅までお伺いし、解体の確認を行います。その際にお渡りする「**確認書**」がないとクリーンセンター等へ搬入できません。

【手続きの流れ】

- 1.家庭で使われていたもので、ご自分で解体した上記①～③に該当するごみであることを確認。
- 2.排出希望のご家庭から、直接、資源リサイクル課または各支所住民サービス課へ連絡。
- 3.市職員がご自宅まで伺い、ごみの種類・量を確認。その後、確認書をお渡します。
- 4.確認書に記載された「ごみ(種類・量の変更不可)」・「確認書」を持って、クリーンセンター等へ排出者が直接持ち込み。(持ち込んだ際の計量で重量に応じた処理手数料が必要です)

※処理手数料:10kgまでごとに100円

【注意事項】

- ◆①②③のごみは、家庭においてご自分で解体されたものであることを確認手続きの際に確認させていただきます。業者に依頼し解体されたものは、その業者に処分を依頼してください。
- ◆①～④とも、市が発行する「**確認書**」を持ってご自分でクリーンセンター等へ搬入されることが条件となります。
- ◆④の火災ごみは、ご自身が直接クリーンセンター等へ持ち込まれる場合に限り、2 tトラック1台分(軽トラック6台分)まで料金が免除されます。(要減免申請書)なお、火災により発生したごみであっても、市が処理できないごみの搬入はできません。

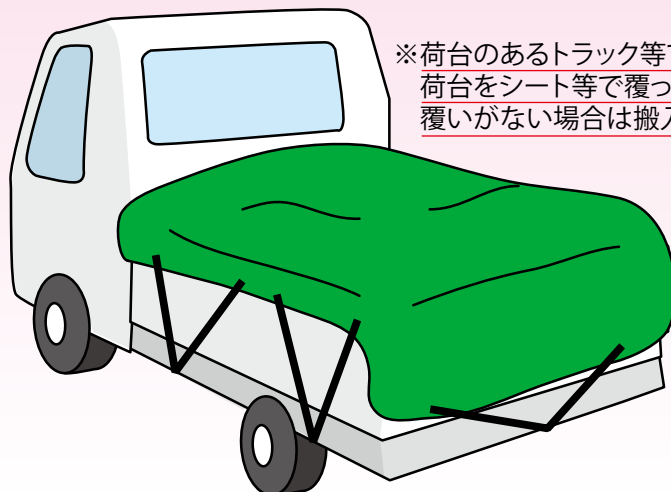
【搬入できるごみの量】

解体ごみ(①②③)の場合

- 軽トラック:3台分まで
- 1 tトラック:2台分まで
- 2 tトラック:1台分まで

火災ごみ(④)の場合

- 軽トラック:6台分まで
- 1 tトラック:2台分まで
- 2 tトラック:1台分まで



※荷台のあるトラック等で搬入する場合は荷台をシート等で覆ってください。覆いがない場合は搬入不可。

市が処理できない・収集しないもの

市が処理できないもの

指定引取場所

四国西濃運輸(株)新居浜営業所
場所:西条市飯岡1370番地
電話:0897-56-7088

家電リサイクル法の対象品目

- エアコン ●テレビ
- 洗濯機 ●衣類乾燥機
- 冷蔵庫 ●冷凍庫 など

処分方法

購入先(専門店)に処理を依頼

※その他、ご自身で指定引取り場所に持ち込む方法もあります。その場合は、市内の郵便局で事前に所定のリサイクル料金を振り込みます。



パソコン

- デスクトップ型パソコン
- ノート型パソコン



処分方法

①各メーカーに直接回収を申し込む

※自作パソコンやメーカー倒産などの理由で処分にお困りの場合は、「パソコン3R推進協会」にお申込みください。

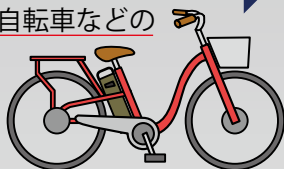
〔パソコン3R推進協会〕

TEL:03-5282-7685 URL:<https://www.pc3r.jp/>

②購入先(専門店)に処理を依頼

大型の充電式電池

- 電動アシスト付自転車などの大型充電式電池



処分方法

購入先(専門店)に処理を依頼

〔一般社団法人JBRC リサイクル協力店情報〕

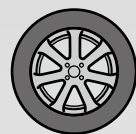
URL:<https://www.jbrc.com/>

処理困難物

- タイヤ・シート等の自動車部品
- 自動2輪車(付属部品や原付含む)
- ピアノ ●耐火金庫 ●農機具 など

処分方法

販売店または今治市許可業者(P.16)に処理を依頼してください。



産業廃棄物

- ブロック片 ●コンクリート
- レンガ ●瓦など建設廃材
- ※事業所から発生したごみ(事業系ごみ)

処分方法

産業廃棄物許可業者に処理を依頼してください。

※産業廃棄物許可業者については、愛媛県へお問合せください。

【問合せ先】愛媛県県民環境部 循環型社会推進課

産業廃棄物係 TEL:089-912-2358



有害性・危険性・引火性のあるもの

- 農薬 ●毒物 ●劇薬 ●溶剤 ●鉛
- バッテリー ●ガスボンベ(LPガス)
- 医療系廃棄物 ●油類 ●塗料 など

処分方法

販売店または今治市許可業者(P.16)に処理方法を依頼してください。

※医療系廃棄物は愛媛県(上記)へお問合せください。



市が収集しないもの

一時的に多量に出るごみ

- 引越し、模様替え、大掃除などで一時的に多量に出るごみ

処分方法

①今治市許可業者に依頼(P.16参照)

②直接クリーンセンターに搬入(P.16参照)

- せん定した庭木

処分方法

専門業者に依頼

◆少量(1回3袋まで)に限り、燃やせるごみで出すことができます。(P.16参照)

事業系ごみ

- 企業・店舗・工場・個人事業主・各種団体(NPO法人含む)等の事業活動で生じたごみ(産業廃棄物や事業系一般廃棄物)は今治市では収集しません。(ごみ集積所に出すことはできません)
- 産業廃棄物や事業系一般廃棄物は自社処理するか今治市許可業者(P.16)に直接処理を依頼してください。

直接持ち込み(ご自分でごみを処理される場合)

ごみを直接クリーンセンター等へ持ち込む場合(各施設情報はP.19をご確認ください)

今治市に居住されている方を対象に、家庭ごみの自己搬入(直接持ち込み)の受け入れを行っています。

持ち込み方法

- ①荷台のあるトラック等で搬入する場合は、荷台をシート等で覆ってください。覆いがない場合は搬入不可。
- ②ごみを袋に入れて搬入する場合は、透明・半透明の袋(市指定ごみ袋でなくても可)を使用し、きちんと分別をして搬入してください。
- ③受付時間(営業時間)は必ず守ってください。時間外の受付はいたしません。
※バリエクリーン付近の搬入道路は時速30km以下で走行してください。

処理手数料

10kgまでごとに100円(指定ごみ袋で持ち込まれた場合であっても、重量に応じた処理手数料がかかります)

直接処理業者に依頼する場合(今治市一般廃棄物収集運搬許可業者)

◆家庭ごみ全般(粗大ごみ、家電等含む)の許可業者

(注)必ず居住されている地区の業者へご依頼ください(表の区分参照)

区分	業者名	所在地	電話番号
陸地部	有限会社 秋山	今治市宮ヶ崎甲883-2	0898-48-7335
	有限会社 植正造園土木	今治市四村42-2	0898-32-6282
	有限会社 大星運送	今治市大西町星浦甲1144-1	0898-53-4453
	有限会社 きたむら運送	今治市喜田村5丁目15-1	0120-19-5383
	有限会社 三和興産	今治市菊間町種4555-1	0898-54-4923
	四国クリーンサービス 有限会社	今治市黄金町6丁目1-7	0898-32-5671
	第一環境企業 有限会社	今治市東村南1丁目2-38	0898-47-2668
	トーセン 株式会社	今治市東村1丁目12-24	0898-36-6345
	有限会社 フロンティア商会	今治市唐子台東3丁目14-13	0898-48-6324
	株式会社 みたらい	今治市東鳥生町4丁目8-47	0898-32-3828
	有限会社 森建設	今治市波方町樋口甲1034-1	0898-41-8662
大島	成功開発 株式会社	今治市宮窪町宮窪4182	0897-86-3537
	有限会社 宮窪総合運送	今治市吉海町名2690	0897-84-4477
伯方島	オカダ商店	今治市伯方町有津甲2321	0897-72-2183
	株式会社 ハカタクリーンサービス	今治市伯方町木浦甲2906-1	0897-72-0434
	藤通商	今治市伯方町北浦甲2691-2	0897-73-1417
大三島	有限会社 多和商会	今治市大三島町宮浦5763-2	0897-82-0281

◆処分品目限定

(注)当該業者は以下の処理品目に限り今治市全域の依頼を受けることができます。

処理品目	業者名	所在地	電話番号
木くず	今治加工 株式会社	今治市喜田村4丁目5-27	0898-52-3717
生ごみ・草	愛媛有機農園 有限会社	今治市朝倉上乙1104-51	0898-48-5875
木くず	有限会社 多和建设	今治市大三島町肥海1085-1	0897-82-1058
木くず	長崎工業 株式会社	今治市徳重87	0898-23-0404
木くず	株式会社 ネオリサイクル	今治市天保山5丁目2-15	0898-33-1239
木くず	株式会社 リサイクル加藤	今治市喜田村8丁目2-16	0898-35-0749
家電4品目	ワタナベ電工	今治市大西町紺原甲796-2	0898-41-9723
家電4品目	武田 淳	今治市郷新屋敷町4丁目1-2	070-5514-6839
家電4品目	松本 健	今治市郷新屋敷町5丁目4-42	090-4504-7644

家電4品目：テレビ、冷蔵庫(冷凍庫含む)、洗濯機(衣類乾燥機含む)、エアコンの4品目が対象です。

クリーンセンター関連施設

※大島・伯方・大三島の各中継センターは、直接持ち込まれるごみを受入れし、バリクリーンへ運搬するための中継施設です。

バリクリーン(今治市クリーンセンター)

所:今治市町谷甲394番地
 営:月～土 9時～16時(祝日の受付可)
 休:日曜日、1/1～1/3
 TEL:0898-48-3601 FAX:0898-48-3942



大島中継センター

所:今治市宮窪町宮窪6533番地
 営:月～金 9時～15時30分(祝日の受付可)
 休:土曜、日曜、1/1～1/3
 TEL:0897-86-2155 FAX:0897-86-2822



伯方中継センター

所:今治市伯方町木浦甲2291番地
 営:月～金 9時～15時30分(祝日の受付可)
 休:土曜、日曜、1/1～1/3
 TEL:0897-72-1510 FAX:0897-72-2977



大三島中継センター

所:今治市大三島町宮浦1805番地
 営:月～金 9時～15時30分(祝日の受付可)
 休:土曜、日曜、1/1～1/3
 TEL:0897-82-0722 FAX:0897-82-0750



本庁・支所お問い合わせ先一覧表

今治市 資源リサイクル課	ごみなし 電話番号:0898-47-5374 ファックス番号:0898-48-3942 (クリーンセンター管理事務所) 電話番号:0898-48-3601 ファックス番号:0898-48-3942	今治市町谷甲394
朝倉支所 住民サービス課	電話番号:0898-56-2500 ファックス番号:0898-36-7015	今治市朝倉北甲397
玉川支所 住民サービス課	電話番号:0898-55-2211 ファックス番号:0898-55-3123	今治市玉川町三反地甲10-1
波方支所 住民サービス課	電話番号:0898-41-7111 ファックス番号:0898-41-5562	今治市波方町樋口甲253
大西支所 住民サービス課	電話番号:0898-53-3500 ファックス番号:0898-53-4835	今治市大西町宮脇甲506-1
菊間支所 住民サービス課	電話番号:0898-54-3450 ファックス番号:0898-54-5254	今治市菊間町浜840
吉海支所 住民サービス課	電話番号:0897-84-2111 ファックス番号:0897-84-2115	今治市吉海町八幡137
宮窪支所 住民サービス課	電話番号:0897-86-2500 ファックス番号:0897-86-3828	今治市宮窪町宮窪2668
伯方支所 住民サービス課	電話番号:0897-72-1500 ファックス番号:0897-72-2838	今治市伯方町木浦甲1235
大三島支所 住民サービス課	電話番号:0897-82-0500 ファックス番号:0897-82-0661	今治市大三島町宮浦5708
上浦支所 住民サービス課	電話番号:0897-87-3000 ファックス番号:0897-87-2237	今治市上浦町井口6605
関前支所 住民サービス課	電話番号:0897-88-2111 ファックス番号:0897-88-2350	今治市関前岡村甲732

補助金・奨励金・ボランティアごみ収集

補助金

生ごみ処理機等の購入補助金

生ごみを家庭で簡単に堆肥化できる「生ごみ処理機等」を購入し、家庭菜園などに有効利用しましょう!



◆対象

今治市内にお住まいの方(事業所は対象外です)

◆補助条件

- ・世帯で市税を滞納していない方
- ・今治市内の販売店で購入したもの(電気式生ごみ処理機、コンポスト容器、密閉型容器)
※補助金交付申請書(市内販売店にあります。インターネットを通じての購入は対象外です)に、購入店の販売証明をもらってください。

◆補助金額

購入価格の1/2 (補助上限額:20,000円)

◆補助対象基数

1年(4/1~翌年3/31)に1世帯1基まで
(1基あたりの補助金額が5,000円未満の場合は、年間3基まで認められます)

ごみ集積施設の設置補助金(設置条件等がありますので、詳細は資源リサイクル課へ必ずお問合せください)

◆対象

自治会等(申請者は自治会長等の代表者になります)

◆補助条件

市内の事業所(者)が作製、または事業所(者)から購入した材料で作製した集積施設を、適切な場所へ自治会が設置したものに限りです。

◆補助金額

作製費及び設置費の1/2以内 (鋼製等は上限30,000円、ネット製は1個の上限9,000円)

市民ボランティア清掃活動費補助金

◆対象

今治市内の清掃活動を主活動とする非営利団体(NPO法人などを除く)

◆補助条件

- ・団体の代表者が今治市内在住であること
- ・団体構成員の8割以上が今治市内在住であること
- ・団体の清掃活動が営利目的でないこと
- ・清掃の活動範囲が、市内の道路・河川・海岸・公園・その他公共の場所であること

◆補助対象経費

・清掃用具購入費 ・ボランティア保険料 ・清掃を実施するにあたり必要最小限の飲食費 ほか

◆補助金額

1団体あたり、1年間で10万円以内



奨励金

資源の集団回収奨励金

古紙類(新聞、雑誌、段ボール、紙パック)の集団回収に取り組んでいただける団体に対し、回収資源量に応じた報奨金制度があります。

実施団体登録や各種条件等がありますので、詳細は下記までお問合せください。

ボランティア清掃ごみの収集

道路、公園、海岸など、公共の場所のボランティア清掃に限り、ボランティア清掃専用のごみ袋の配布や清掃後のごみ袋の収集を実施しています。

支所管内は定期的なごみ袋収集を実施していませんので、支所管内でボランティア清掃を実施される場合は、事前に各支所住民サービス課と収集方法等について打ち合わせを行ってください。

ボランティア清掃専用のごみ袋(燃やせるごみ、燃やせないごみの2種類)は、資源リサイクル課または各支所住民サービス課で配布しています。(1回につき各袋合わせて50枚まで)